

広報 なぎじん

No. 113

1985年4月

村章

(毎月1日発行)



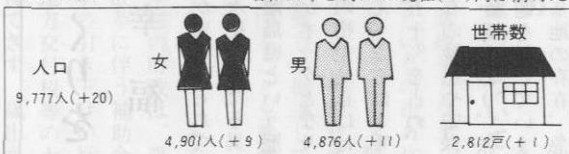
▲夏本番を待つ春の海(ピージャーガー)

春の海ひねもすのたりのたりかな(蕪村)。如何にも、のどかな風情である。すでに海に飛び込む気の早い観光客もいるとか。

それにしても澄みきった海・空は我々の祖先から受け継がれた共有の財産といえる。

自然破壊が著しい今日、自然を守ることは至難の業となった。それでも人心荒廃のおり、自然だけは大切に残していきたいものである。

今帰仁村の人口 昭和60年2月28日現在()内は前月比



今月の主な内容

- 二・三・四・五
松田村長が一年間の所信を表明
村民主体の活力ある村づくりを推進
今年度の予算総額→三十五億
九千六百八十八万円(十・〇七%の増)
- 六・七
リュウキュウマツなど
村の木・花・鳥・蝶・魚ままる
求められる今後の保護対策
- 八・九
村民コーナー 私の一言
得手に帆を上げて進め
父母はその応援者たれ
字今泊三一五八
- 十
福祉の向上のため
社協で各種の催しを実施
- 十一
松田幸福村長に
自治功労賞

松田村長が一年間の所信を表明 村民主体の活力ある村づくりを推進

今年度の予算総額 → 35億9,168万円(10.07%の増に)



昭和60年第1回村議会定例会風景

昭和六十年第一回今帰仁村議会(定例会)が、三月十二日から開会されました。

一般質問、議案審議に先立ち、松田幸福村長は向こう一年間の村政に当たっての方針を述べ、住民との対話を基本に、次の施策の推進に向けて努力することを表明いたしました。

- 憲法を守り、村民が主体となる平和で住みよい活力ある村づくり
- うるおいとやすらぎのある暮らしのための福祉と保健衛生の充実
- 村民生活を向上させる環境の整備
- 豊かな人間性をはぐくむ教育と文化の振興
- 安定した収益性の高い産業の振興
- 62年国体の成功

なお今議会に提案された一般会計予算案は二十五億六千五百五十万八千円(前年度に比べ八・二九%の増)、国民健康保険特別会計予算案は四億六千四百四十万一千円(前年度に比べ九・一七%の増)、水道事業特別会計予算案は二億九千二百八十二万九千九百九十九円(前年度に比べ一四・三二%の減)、四会計計では三十五億九千六百六十八万円の予算規模となっております。

そこで今月号および来月号の二回にわたり、村長の施政方針の抜粋と予算について紹介いたします。

永続的な安定した村づくりを

今帰仁村長 松田幸福

村政運営に当たっての基本理念

私はこれまで四期十六年にわたり、ひたすら村民生活の向上と村の発展を願ひ誠心誠意努めてきましたが、その間産業・生活基盤および環境整備を始め、福祉・教育文化の充実と数々の事業が計画に沿って着実に推進できたことは、私のこの上ない喜びとするところでございます。

過去から未来への接点として現在の村づくりに関与する私達は、村の自然や文化遺産を次代に引き継ぐという雄大かつ重要な責務を担っています。そのためにも、村民生活の安定を維持しながら共有財産である自然や文化遺産を守り、しかも昇華させることは極めて意義深いものがあります。

これまでの村政運営にあたり、常に念頭に置いたことは「村民が主体となる平和で活力ある村づくり」ということであります。

復帰十三年目を迎え、特別措置法を始めとする公共資本の投資により、産業基盤・道路網・学校施設・社会教育施設等公共

施設の整備がすすめられているとはいえ、永年にわたる異民俗支配および離島県という歴史的地理的要因がネックとなり、今だに本土との格差は正には至っておりません。さらに米軍基地は全国の約五十%を占め、それに伴う核保有の疑惑や安保・地位協定の足かせもあり、派生する様々な問題を呈しています。

このほか、基地の存在、急激な開発や近代化の代償として県民が失ったものは数知れず、歴史の体験として今後の教訓にしていかねばなりません。

私の村政運営の基礎となるものは、一点目には平和憲法を順守し平和と基本的人権・民主主義を確立することであり、二点目に自然の保護育成と歴史文化の継承発展であり、三点目にガラス張りの対話の行政を推進することです。

これらはいずれも村が発展する必要不可欠の条件であり、永劫に普遍的倫理であります。それらを基本に産業・福祉・教育・文化等の振興および充実をはかり、刹那的な繁栄でなく、永続的な安定した村づくりをめざします。

憲法を守り、村民が主体となる

平和で住みよい活力ある村づくり

戦争は尊い人命を奪うだけでなく、自然・歴史・文化など人類が営々として築き上げたすべてのものを瞬時にして破壊し尽くす悲惨なものです。今後とも戦争の永久放棄と主権在民、人権の尊重をうたい上げた崇高な平和憲法を守ることが前提とし、人類の存続と発展のため戦争に関する一切のものに反対してま

くために努力を惜しんではなりません。それは歴史が教えてくれるとおり、守らなければ必ず破壊されてしまうからです。

村政は誰のためでもない村民のためのものであり、村民による自主的な創造性に富んだ地域活動は何にも増して重要となり

ます。同時に親が我が児を慈しむように、行政が村民生活の向上と幸せを育むことは永遠のものであります。そのため村民の間に、自立・自助・協調の精神を培い、地域コミュニティの輪を広げ、村づくりに参加する気運醸成を図ってまいります。そして村民すべての情熱と英知を集め、日一日休むことなく地道にしかも着実に歩んでまいりたいと思っております。

暮らしのための福祉と保健衛生の充実

社会福祉について

我が国の人口構造の急激な高齢化、行革による福祉切り捨て等により、本村の福祉行政も年々厳しさを増しております。しかし厳しい状況にある時こそ、村民一人ひとりが共通の理解を図ることが大切です。そして全村民が社会的・経済的に弱い立場にある方々(児童・老人・母子・心身障害者)への理解を深め自立精神を培養することが、明るい思いやりのある社会の建設につながるものと思っております。

このことを認識し、コミュニティセンター並びに社会福祉協議会を拠点とし、ボランティアの養成を図るとともに、あらゆる

老人福祉について

本村も年々高齢人口が増加し全人口の十五・九%となっており、さらに一人暮らし老人二五五人、寝たきり老人七八人と高齢者対策は村行政の大きな課題であります。今年も家庭奉仕員を派遣しお年寄のお世話をするとともに敬老見舞金・祝金の支給、老人クラブの助成、各講座等を開設し、楽しく生きがいのある老後の安定に寄与してまいります。また老人ホームについても早期建設ができるよう、最大の努力をしてまいります。

今年度の

施策の推進について

昨年度はコミュニティセンター、村営住宅、国民運動場の建設を始めとするハード部門に加え、健康づくり推進協議会の設立、村木等の選定、国体実行委員会の発足、過疎計画の策定など、ソフト面での整備も着々と進められています。今年度はこの管理運営と普及啓蒙の年にあたり、対策には村民の総意の下に万全を期してまいります。また古宇利架橋、伊是名・伊平屋定期航路の運天港への誘致など、永年の懸案事項の芽出しの年として確実に実現できるよう関係機関とも綿密な連携の下に進めてまいります。さらに地場産業の育成をはかるため、今年度はキャンプ場、織り物工場、みそ工場等の事前調査を実施し、将来の一・五次産業の振興および人口の定着化に備えていきます。

村政推進の要となる執行体制の充実については、職員の資質の向上、意欲の高揚をはかるため機構の見直し、適正配置に努めるとともに、自主及び相互研修制度を積極的に導入し、高度な技術と知識で主体的かつ縦横の連携を保ちながら、自信を持って業務を遂行できる体制を確立し行政ニーズに 대응していきま

今年度の財政運用について

今年度の財政をとりまく環境は極めて厳しいものがあり、国においては前年度に引き続き制度施策の見直し、合理化等、行政の再建を図ることを重要な政策課題としています。

このような環境下において、今年度の本村の財政は、歳入面では制度改革に伴う補助金カットや補助率の引き下げが行われ又村税や地方交付税等の大巾な増額は期待できず、歳出面では



平和に勝るものはありません。加えて本村には由緒ある歴史、壮大な大自然、豊かな村民性に育まれた香り高い文化があります。我々はそれを守り育ててい

国民年金について

本村の国民年金の強制被保険者は二、四八九人で、加入率九六％の二、三八九人が加入し、納付率九八・五％、一〇四、四二六千円の納付額となっております。年金受給権者は、合計で一七九三人、六四二、一八二千円となっており、老後の安定等に大きく寄与しております。

今後も適用促進、納付促進を図り、村民の生活維持向上に努めてまいります。

国民健康保険について

21世紀に向けて、人生80年型にふさわしい医療保険制度として、長期的安定と医療費の適正効率化、負担と給付の公平化を掲げた退職者医療制度が創設されました。それに伴う国庫財政の引き下げが国保財政に及ぼす懸念や診療報酬の引き上げ等もあり、国保運営は厳しいものがあります。それらを克服し、今年度も医療費適正化対策、保険税の収納率の向上に努力してまいります。

保健衛生について

村民が健康な生活をすごせるように、昨年設立した健康づくり推進協議会を中心に数々の健康教育を実施してまいります。

そして住民検診による疾病の早期発見・治療に努めるとともに村民の中に自分の健康は自分で守るという意識の高揚を図ってまいります。

村民生活を向上させる

環境の整備

水道事業について

本村の第一次水道整備計画は昭和58年度の謝名地区の浄水場工事で最終年度となり、当初の計画を達成することができました。今後は第二次計画として、今後の運営状況をみながら村一円の上水道及び県の広域水道整備基本計画等を検討の上、策定する考えであります。

今年度においては、第一次計画にはなかった仲宗根地区の浄水場工事を、国庫補助事業として実施する計画です。今後とも維持管理面におお一層の努力をし、水質の改善と有収率の向上をはかってまいります。

土木事業について

交通車両の増大に伴い、道路需要は今後増々高まるものと思えます。このため道路整備計画

に基き、年次的に推進していきたいと思います。

今年度事業としてましては、湧川線道路改良、勢理客線道路改良、呉我山天底線道路改良、中央線舗装事業、兼次今泊線道路改良等の事業を計画しています。

県代行の中央線改良事業については、早期完了ができるよう県と協力して最善の努力をしてまいります。また県道名護運天港線の改良については、これまでも強力に要請を続けてまいりましたが、今後とも早期完了ができるよう最大の努力をしてまいります。

村営住宅について

核家族化が進み、住宅の需要が増加している現在、村営住宅を建設し、住宅に困窮している世帯に低廉な家賃で賃貸すること、村民生活の安定はもとよ

社会教育について

社会教育は、村民の資質の向上、うるおいのある村民生活の向上に大きく貢献するものであります。教育を全体的な視野で見つめ、知育・徳育・体育の三つの領域を視点として村の教育目標を設定し、調和と統一のとれた人間形成をめざし教育効果を図っていく所存であります。

また社会教育団体の自主活動を促し、連絡協同を図り、指導体制の確立を図ってまいります。

スポーツ青少年育成について

青少年の健全育成については

義務的経費の増高や過疎地域振興計画に基づく諸事業の継続実施、国体関連事業の実施等、旺盛な財政需要は将来にわたって増大が見込まれるため、引き続き厳しい運営となっております。しかしながら地域振興と、その特性を活かした自立発展の基盤を整備し、村民生活の充実に向上を図るために、より一層の財源確保と行財政運営の改善・合理化の推進を図る所存であります。

予算編成にあたっては、行政全般にわたる見直しを行い、限られた財源の効率的配分に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として、財政の健全化を通して住民福祉の確保に努めることといたします。

即ち、今年度予算編成の総括的な事項としては、
①事業の選択にあたっては基本目標を明確にし、事業の必要性効果、優先度、執行体制等を十分に検討し、事業成果を最大限に高めるよう、総合的長期的な観点にたつて優先順位の決定を行う。
②国・県・村・受益者等の機能の分担、経費の負担区分を明確にするるとともに、その適正化を図る。
③歳入については、適格にその財源を補償し、積極的にその増

収を図るよう努める。
④他課との関連ある事務事業については、相互に緊密な連絡をとり、統一性を欠くことがないよう十分に配慮する。

これらのことを踏まえて、歳入については国・県の制度の動向、積算基礎、類似町村の状況等を勘案して適正な額を計上するように努め、賦課徴収の徹底、補助金制度の活用、更に受益者負担の原則に立ってその適正化に努め、財源の確保をはかりま

す。
歳出については、物件費等の経費は一層の効率化をはかり、村単独補助事業は全面的見直しを行い既に目的を達したものの、一時的な措置が長期化したもの効果が薄いもの等は計画的に減額又は廃止の方針であります。
村税の賦課徴収対策については、地域懇談会を実施することにも、村広報誌で納税状況報告を行い、村民の納税意識の高揚を図ってまいります。滞納繰越分については滞納整理を強化し、督促の強化をはかります。再度の督促にも尚納税の意識がない滞納者については、財産の差押え、又給与の差押え等による納税相談を強化し、徴収率の向上に努めてまいります。

豊かな人間性をはぐくむ 教育と文化の振興

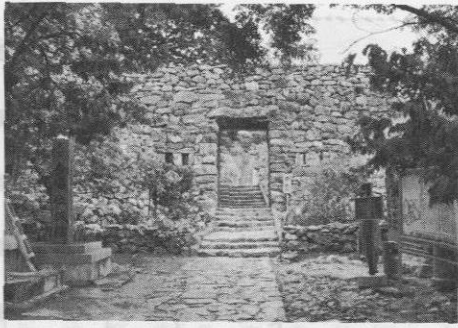
学校教育について

本村の各学校、幼稚園の校舎、園舎、体育館等の基本施設は、公立文教施設整備計画に従ってこれまで新増築や改築がなされ昭和59年度においてほぼ目標を達成することができました。基

り福祉の増進に大きく貢献するものです。

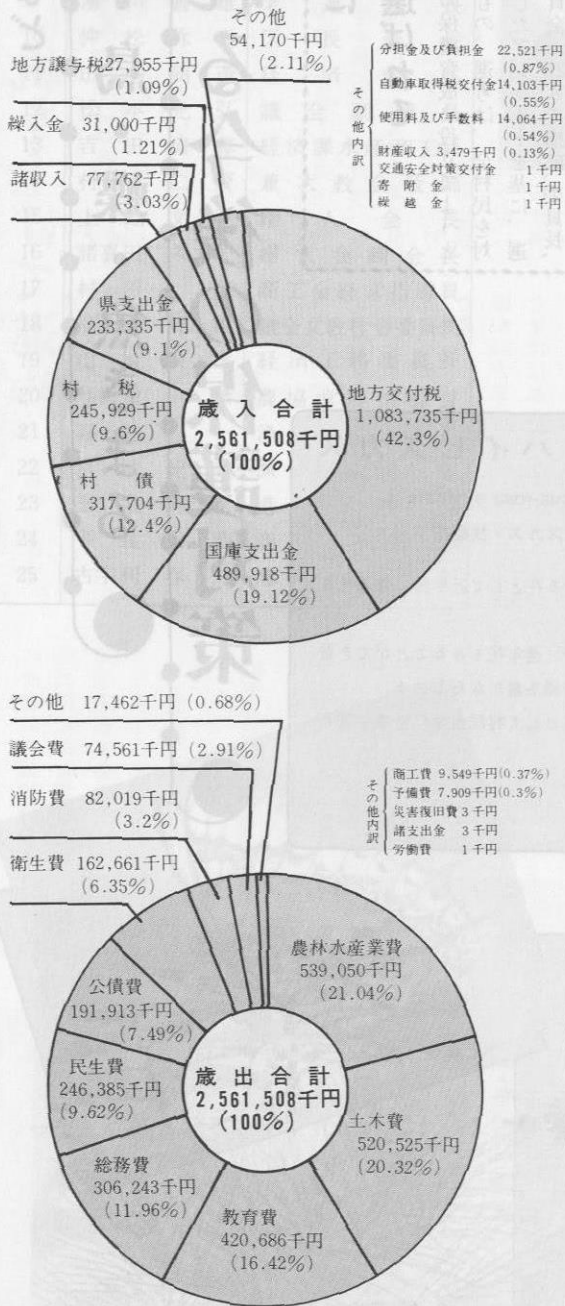
五十九年度に、湧川校区に六戸、天底校区に十二戸、計十八戸の村営住宅を建設し、今年度から入居を開始いたします。その管理運営については総務課に

本施設の整備に伴って内部施設の充実、学校美化面に一層力を入れ、学習環境の整備が児童生徒の学力向上に直接つながるよう努めてまいります。



整備が進む今帰仁城跡

昭和60年度一般会計予算案



村木・村花等選考委員

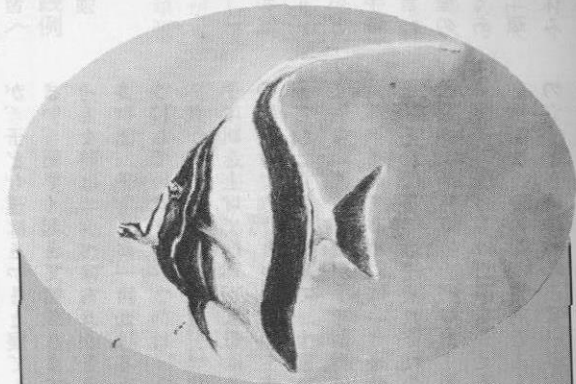
氏名	役職
1 山城一男	元林業係長
2 座間味敏男	盆裁クラブ会長
3 玉城千喜	議会議長
4 運天政宏	天底小学校長
5 知念孝俊	美樹園長
6 新城繁雄	教育委員長
7 佐久川忠英	議会議務委員長
8 大嶺武治	農協会長
9 湧川善雄	老連会長
10 仲松弥真	区長
11 田港朝茂	経済課長
12 松本光弘	議会議長
13 吉田清尊	経済課水産商工係長
14 村上仁賢	兼次教会牧師
15 上地文子	婦人会会長
16 諸喜田スエ子	婦人会副会長
17 村田肇	商工会経営指導員
18 島袋輝志雄	議会議文教社会委員長
19 山城辰雄	経済工務委員長
20 与那嶺一勝	農協管農指導員
21 喜納一尚	漁協理事
22 宮城紀尚	漁協理事
23 玉城真光	港務所長
24 平良正男	商工会理事
25 古宇利春夫	漁業



③村の鳥 サンコウチョウ

学名 *Terpsiphone atrocaudata*.
三光鳥

- ①山野自然環境保護の指標として大切にすべきである。
- ②形・色・名前が美しく親しみやすい。
- ③鳴き声を「ツキ・ヒ・ホシ・ホイホイ」と聞きならわされてその名前の由来とされ、村発展の象徴とするにふさわしい。



④村の魚 ツノダシ角出

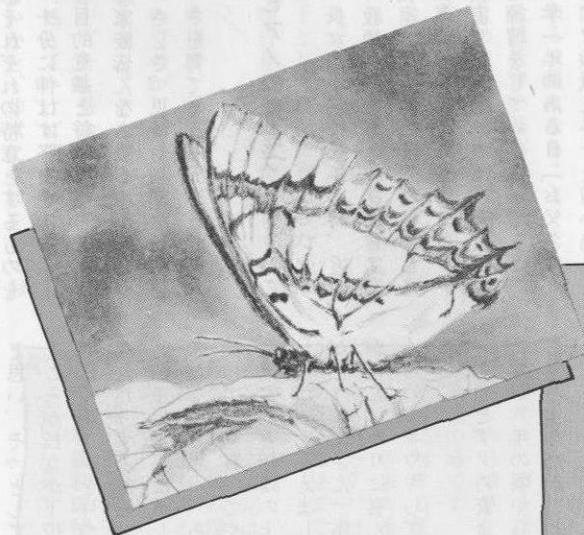
学名 *Zanclus cornutus*

- ①南国の海で、しかもサンゴ礁に生息する魚としてその姿が美しく、かつ親しみやすい魚である。
- ②山、海の自然環境の激変に敏感なサンゴ礁につくため、この種は今後の本村の開発の在り方に大きな示唆を与えてくれる。

⑤村の蝶 フタオチョウ

学名 *Polyura eudamippus*.
双尾蝶・二尾蝶

- ①台湾より以北では、先島を越えて沖縄島の本部半島に主として生息する。この種の蝶の北限種で、国際的にも学術的にも稀少価値があり、地元である本村はこれを指定し保護すべき課題として受けとめる必要がある。



リュウキュウマツなど

村の木・花・鳥・蝶・魚きまる

求められる今後の保護対策

村民のアンケートを基に

選考委員会(25人)で選ばれる

村の木がリュウキュウマツ、花がハイビスカス、鳥がサンコウチョウ、蝶がフタオチョウ、魚がツノダシにそれぞれ決まりました。

村木・村花等は、村民のシンボルとして制定し、広く種目や

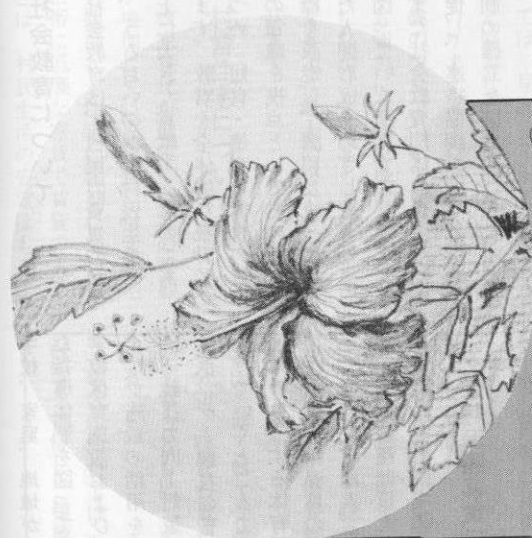


▶村木等について答申する村上仁賢選考委員長

自然の保護育成に役立てようというもの。選考は、全村民を対象としたアンケートを基に、選考委員会(25人で構成、委員長、村上仁賢氏)で審議。去る3月13日に選考委員会から村長へ正式に答申されました。

これまでの経過としては、昨年10月6日村で制定要綱案を作成、10月8日にアンケートを実施するとともに、12月21日に第一回選考委員会を開催。今年1月18日の第二回委員会、2月22日の第三回委員会を経て、選考され答申に至ったものです。

答申にあたり、選考委員会では、指定の趣旨にてらして条例の制定、保護協力団体の組織化等、実効性のある施策を推進してもらいたいと、今後の対応策も合わせて村に要望しています。



①村の花 ハイビスカス

学名 *Hibiscus-rosa sinensis* L.
ハイビスカス・扶桑花

- ①南国を象徴する花として近年特に普遍性をもってきた。
- ②栽培が容易で、通年花をみることができ普及性高く、情操を豊かならしめる。
- ③生垣や庭の花として村民生活に密接に関わっている。

②村の木 リュウキュウマツ

学名 *Pinus luchuensis* Mayr
琉球松

- ①リュウキュウマツは豊かな自然環境と歴史の中で最も象徴的であり、かつ本県下でも現今、古木や並木等の保有量が多い。
- ②本村の文化的伝承の課題として、村民挙げて保護育成する必要がある。
- ③アンケートによる村民の評価も高く上記の項目からしても今後の生育条件(自然・人的)を充足できる。





得手に帆を上げて進め 父母はその応援者たれ

字今泊三一五八

仲原正春

我が家の教育方針



私は、昭和19年の暮れに父親を戦争で失い、明けて20年の春にこの世に生まれております。最初から父親を知らない、生まれながらにしての母子家庭であります。職業は専業農家で、夫婦でらく農業を営んでいます。子どもは、長女―高一、次女―中一、長男―小四、次男―小一の四人で、合計六人家族です。特にこれといった立派な家庭教育をやった訳でもなく、毎日が試行錯誤の連続でございますが、我が家の、ある日曜日を例に皆様と共に考えていきたいと思っております。

○6時―全員起床

○6時20分―全員が牧場へ。次男は牛小屋の周りの清掃、長男は草入れ、次女は母親と乳しほり、私は牛ふんの片づけや力仕事と、家族の役割分担で汗を流しています(平日、弟の登校の世話は次女の仕事)。

○8時30分―次女は今泊教会へ

○9時―長男は少年野球練習へ

○正午―全員昼食

○午後―子どもの自由・勉強

○6時―次女夕食の準備

○6時30分―父母仕事終了

○7時30分―夕食

○9時―勉強時間

○10時―就寝、以上が我が家のだいたいの日課であります。

勉強時間はできるだけ長い方がいいと思いますが、あと半時間とか、何時間やれとかは言わないようにしています。部屋の扉はとっ払ってすだれにしていますので、遅く帰っても「頑張っているな」とのぞいて休みます。勉強部屋の扉を取ることについては、女の子でもありません。

満があった様ですが、子どもも目の届かない密室に閉じ込めるのではなく、「一声かけられる」位置にした方がいいのではないかと考えたからです。十時―十一時が我が家の就寝の時間です。たまには私の友人が沢山きて、ワイワイ酒を飲む時もあります。子ども達はさつきと寝てしまい、朝早く起きて勉強します。そんな時は「夕べはありがとうネ」と、子どもに一声かけるようにしています。

我が家の家庭教育の方針は得手に帆を上げて進め、父母はその応援者たれ」ということです。子どもはグラウンドで一息懸命走っています。親が手を引っぱって一番にする訳にはいきません。それは子ども達それぞれの役目です。から。「チバリヨ―ヤ」と、子どもに自信を与える応援席にいるのが、家内と二人の、子ども達に対峙している位置でございます。

我が家の主な教育方針は

- ① それぞれの得意とするものを十分に伸ばす努力をする
- ② 目的意識と将来目標をもたす
- ③ 家族みんなの働く中から、やさしさ、思いやり、たくましさ、を育てるといふことです。

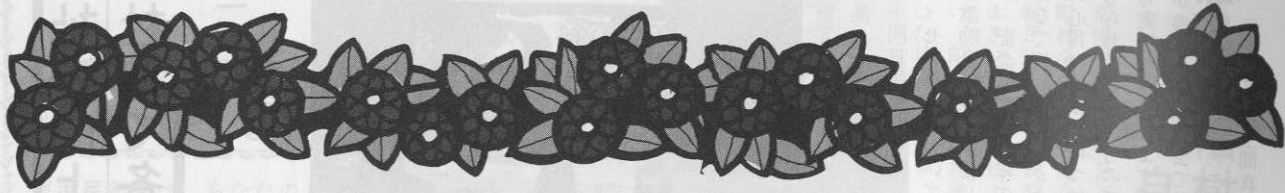
ピアノの資金づくり

長女が小学校三年の時、近所の教師の子どもと一緒にピアノの教室に通い始めました。そして三年―六年生とあきずにピアノの教室で習ってきた、友人の家で練習をしている様子でした。中学一年のある日「お父さん、ピアノが欲しい」と言い出しませんでした。しかし現実には金がありません。それでも、自分たちの家では牛フンの中から金を掘り起こしているようなものだ。欲しいならもう少し家の手伝いもしなければ金が出てこないよ」と話すと、さすがにガッカリした様子でした。

しかし「何とか買ってあげたいな」という思いはたえず持っていました。しかも「中学生ともなれば、友人の家とはいえピアノを借りての練習はしづらいだろうな」というのも親の思いでした。最近では月賦もあるし、買おうと思えば手が届きます。でも安易に与えることはまずい

と思い、そつとしていました。ところが長女が下校後以前にも増して牛フンを片づけたり草を入れたりする毎日の姿を見て、この子は本当に欲しがっているのだな―と思い、ある日のこと「ピアノを買ってやろうね(これは家内と相談の上ではありましたが)」と答えました。「ありがとうお父さん」本当に飛び上がらんばかりに喜んで、一週間くらいウキウキしている状態でした。

そのピアノの資金づくりは、長女が六年の頃から育ててきたおすの牛を売ることによって頭金をつくり出し、それで買い求めることでした。以前に北海道に旅行にいきたいということも子どもが申し出た時に「あんた北海道に旅行するんだつたらそんな簡単には行けんぞ。行くんだつたらオーバーもいるし資金計画もなければいけない。或いはあんたのお年玉くらいでは足りんぞ。それならばこの牛をお前にあげるから、一年間育てたら北海道旅行と小使いくらい出るよ」ということで、この子に与えた牛でした。これが旅行で使ったのですが、子どももそれなりに満足している様子です。その後の牛の世話にも一段と熱が入ってきました。



得手に帆を上げての実践例

そこで私が言いたいことは、ピアノのことでありません。今の子ども達には、ハングリー精神と言ったんですか、苦勞して求めるという姿勢がないものから、物の大切さ、お金の大切さを一つ一つ教えて子ども達を育てていかなければならないという親心で、そういう風なプロセスを踏んだ訳でございます。無理をして買ったものでは、それなりに大事にしています。今では小学校一年生の次男がピアノ教室と自宅のピアノで頑張っています。

もう一つ進路指導についてですが、長女の高校進学の際に次のように父親としてのアドバイスをしました。「どこの高等学校に行くかそれには迷うか。将来何になりたいかを決めれば、どの大学を目指すかがわかってくるはずだ。目指すところが決まれば早い方がいい」ということを申し上げました。長女は中学二年生になり、学校のすすめもあって日本育英会の奨学生テストを受けて合格し、今は本人の希望する沖縄尚学高校へと進学しました。その過程において、いち早く親と子が将来への目標を話し合った事がよかつたと思

います。中学一―二年の頃から「金がないから、奨学資金を受けなかつたら那覇まで行けんぞ」と言っておいたものから、積極的にそれに取り組んで、今帰仁村の育英資金と両方借り受けて、今この学校へ通っている現状であります。

得手に帆を上げての実践例でございますけれども、私のところでメインにしているのはそれです。我が家では、ささやかな実践の一つとして、学校や地域で何らかの賞を受けた時は、夕食時間に必ずもう一回表彰しています。小学校の子どもが受賞してきましたと「お父さんもらってきたよ」と喜んでくれます。そうしたら夕食が少しは豪華になります。そしてアイスクリームの一つでも添えて「ホーあんた字上手だね、頑張れよ」とほめてあげます。最初の頃は非常に照れくさそうにしていますが、回を重ねる毎に定着して、共通の話題になっております。子どもの長所を発見しほめてやることによつて、いくらかでもやる気を出してくれば、それでよいのではないかと思います。

私は現在、兼次中学校のPTAの役員をしており、いかにすれば子どもを伸ばせるかを考えて活動していますが、大事なことは、他人の子どもも我が子の

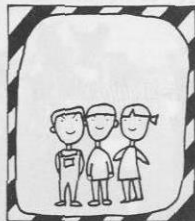
- ① 子どもを健かに育てるために、親自身がもつと学習すること。
- ② 子どもの長所を忘れ、短所ばかりに眼が向いていないだろうか(一人にあんたの子は良い子だねといわれたら「ウリヤヌーナランドー」と子どもの前でこういう見方をしないだろうか)
- ③ 自分の子どもは、他の素晴らしい仲間を支えられお互いにながき合っている事を忘れずに、両方に適したアドバイスの出来る父親になること
- ④ 金銭教育の基本は、金というものは毎日／＼の労働の積み重ねによつて得られるものであつて、汗の中から喜びが得られることを今後も確認したい。
- ⑤ 子どもを健かに育てるために、親自身がもつと学習すること。

この意見は、二月二十六日、本部町立中央公民館で行われた「第20回国頭地区学習対策推進委員会」で発表されたものです。紙面の都合上、割愛させていただきます。いただいた部分もありますので御了解をお願いいたします。

このコーナーは、村民の皆さんの日頃感じている意見発表の場です。村政に対する要望や家庭のこと、将来の希望など何でも結構です。村役場総務課秘書広報係までお寄せ下さい。

なお、ご意見は四百字詰原稿用紙二枚程度で、住所、氏名、職業を添えて下さい。※あて先

今帰仁村字仲宗根二一九
村役場総務課秘書広報係
(TEL五六一二〇一)



福祉の向上のため

社協で各種の催しを実施

新一年生 激励会



んの迎えることばや北山保育園保母による人形劇があり参加者を喜ばせました。また学用品をプレゼントされ、子ども達は一足先に入学の雰囲気を感じていました。(写真上)

一人暮らし老人 激励会

高齢化社会や核家族化が進み村でも高齢人口は全人口の十六%にのぼり、うち一人暮らし老人も二五五名を数えています。その一人暮らし老人が、老人クラブや地域との交流を気軽にできるようにし、親睦を深める日



一人暮らし老人激励会

的で「一人暮らし老人激励会」が、三月二十一日コミュニティホールにおいて催されました。主催は社協で、友愛訪問の一環として行われたもの。

北山老人大学 修了式

当日は、一人暮らし老人、老人クラブ員、婦人会員、区長など関係者三百人が参加。松田幸福会長の激励のあと、老連古典音楽クラブや婦人会の余興が披露され、お年寄を喜ばせました。



11月23日に行われた一日兄さん姉さん

広がる善意の輪

村社会福祉協議会へ次のとおり寄附および寄贈がありました。

- 宇玉城出身で那覇市大道一丸の親川朝光さんより故母和子さんの香典返しとして二万円。
- 宇仲宗根出身で那覇市曙一丸の島袋嘉之さんより、村内つぶれ地の代金二万六、五七五円。
- 宇諸志一〇の与那嶺幸春さんより故妻キクさんの香典返しとして十万円。
- 宇謝名出身でブラジル在の松本伝忠さんより三万円。
- RBCラジオより、車イスの寄贈。
- 24時間テレビチャリティ委員会よりエアーマットの寄贈(寝たきり老人を抱えている世帯で寝たきり防止エアーマットを希望の方は村社協にお申し込み下さい。)
- 宇上運天四三六の島袋壽夫さんよりおもちやの寄贈。
- 宇天底一五六二の与那啓恵さんより絵本の寄贈。
- 宇与那嶺五一八の山内昌範さんより故母ツルさんの香典返しとして三万円。

○ 宇謝名出身でブラジル在の松本伝忠さんより三万円。

○ RBCラジオより、車イスの寄贈。

ことばの教室相談日

毎月第1水曜日
9:00 ~ 12:00
コミュニティセンター
子どものおしゃべりで気になること(発音、どもり等)がありましたら、母子手帳をお持ちの上、お気軽にご相談ください。
相談には上間春江さんが当たります。



松田幸福村長に

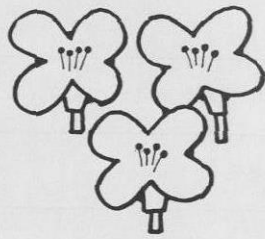
自治功労賞



松田幸福村長が、一月三十一日全国町村会(坂本常蔵会長)より表彰されました。表彰は、五期の永きにわたり村長の重責を怠らない、町村自治の振興発展に尽くした功績が大きい、とい

うものです。

なお、表彰伝達式は三月八日自治会館で行われ、松田村長に表彰状と記念品が贈られました。



28年生チームが優勝

第1回村バスケット選手権大会

村体協主催の「第一回村バスケット選手権大会」が、三月二十四日北山高体育館で行われた。大会には、各チーム、同好会、同生など十三チームが出場。優勝戦には古宇利と昭和28年生チームが進出した。その結果、41対38の僅少差で28年生が優勝し、第一回大会を飾った。

熱戦が行われた第一回バスケット選手権大会



国民年金保険料の改定について

お知らせします。

国民年金の保険料は、昭和60年4月から1ヶ月につき**6,740円**になりました。

※国民年金は、あなたの老後を確実に保障します。保険料は、将来あなたの受ける年金給付の大事な資金(財源)です。

あなたも必ずとしをとります

年金は、働く世代とお年寄りの世代が順送りに助け合うしくみです。保険料をきちんと納めることによってあなたの老後は安心です。

国民年金大きな安心

1. 国民年金には、老後のための年金ばかりでなく、万一のときは障害年金や母子年金などもあります。
2. 国民年金では、物価があがったら受ける年金も引き上げられ、一生安定した年金を受けられます。
3. 国民年金は、受ける年金の3分の1を国が負担している有利な制度です。
4. 国民年金は、国が責任をもって運営しているので将来とも安心できる制度です。

国民年金はこんなとき受けられます

老齢年金



25年または年齢により10~24年以上保険料を納めた人が65歳になったとき。

障害年金



1年以上保険料を納めている人が障害者になったとき

母子(準母子)年金



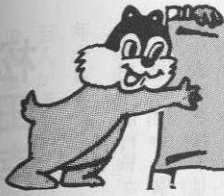
1年以上保険料を納めている人が夫等と死別し、母子(準母子)家庭となったとき

遺族年金



1年以上保険料を納めた父または母と死別し、遺児になったとき

※保険料を納めることが困難な方は「保険料免除制度」がありますので、村役場の国民年金係(TEL 56-2101、2102)にご相談ください。



4月1日
5月1日

村民カレンダー



4月1日	水	○体育指導委員会(18:00、中央公民館) ○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター)
2日	木	
3日	金	○1才半健診(13:00、役場ホール) ○村子連役員会(18:00、中央公民館)
4日	土	
5日	日	○第4回ソフトボール大会(9:00、村営グラウンド)
6日	月	
7日	火	○定例区長会(14:00、役場会議室)
8日	水	○機能訓練(13:00、コミュニティセンター) ○移動心配ごと相談(13:00、運天公民館)
9日	木	○農業委員会総会(10:00、役場会議室) ○第14期北山老人大学開講式(14:00、コミュニティセンター)
10日	金	○子豚セリ(13:00、家畜市場)
11日	土	
12日	日	○職域バレーボール大会(9:00、北山高)
13日	月	○天皇誕生日
14日	火	○村青年会定期大会(20:00、役場ホール)
15日	水	○心配ごと相談(13:00、コミュニティセンター)
16日	木	

17日 水
 18日 木
 19日 金
 20日 土
 21日 日
 22日 月
 23日 火
 24日 水
 25日 木
 26日 金
 27日 土
 28日 日
 29日 月
 30日 火
 5月1日 水
 2日 木

■先日某新聞のコラムに、黒島寛松氏が村の乙羽岳・生環林に關連して次の談話を寄せていた。白く「山には女の神がいて、美女が来ると嫉妬して雨を降らす」云々。成程思い当るふしがある。

■というのもその数日前。さる女性を案内し乙羽岳へ行ったものの、霧雨で視界はゼロ、きつと彼女が美人で山の神が嫉妬したのでろうとニガ笑いした次第。

■同じく生環林の遊歩道で、過日村文保委員長の山内昌藤先生にカグワイ石の由来を教えてもらった。昔、山番の役人が籠を担いで見回りをした。しかし道幅が狭いため、出っ張った岩にいつも籠を壊されたという。自然の散策は楽しい。さらに自然と人間のかかわり、由来について探ってみるとなお楽しくなる。

■八年間皆様にお世話になりましたが、四月一日付で広報担当が変わります。新担当者は財政係長の島袋光雄氏。前任者同様に温かい御協力をお寄せください。長い間有難うございました。

編集後記

